

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社enish
【英訳名】	enish, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安徳 孝平
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03(6447)4020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 高木 和成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03(6447)4020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 高木 和成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期累計期間	第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年9月30日	自平成28年1月1日 至平成28年9月30日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高 (千円)	4,192,989	3,785,597	5,482,714
経常損失 () (千円)	802,610	293,248	1,004,398
四半期(当期)純損失 () (千円)	1,221,314	365,337	1,447,762
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	889,142	1,169,245	962,897
発行済株式総数 (株)	6,992,680	7,800,800	7,187,880
純資産額 (千円)	1,700,169	1,661,107	1,619,420
総資産額 (千円)	2,346,620	2,125,434	2,253,470
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	175.96	48.95	207.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.1	78.1	71.6

回次	第7期 第3四半期会計期間	第8期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	24.63	16.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

5. 1株当たりの配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

重要事象等

当社は、前事業年度において一部タイトルの売上高が不振であったことから、重要な営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが生じるとともに、取引先金融機関とのコミットメントライン契約に付されている財務制限条項に抵触いたしており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当第3四半期累計期間において、当該契約に基づく借入金残高の返済を行う一方で依然営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが生じております。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を推進しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、年明けからの円高・株安を受け足踏みが長期化しておりますが、公共投資の進捗の支えや消費税増税延期を背景に緩やかな持ち直しが期待されます。

当社の事業領域である、モバイルゲーム事業を取り巻く環境につきましては、引き続きスマートフォンの契約数は順調に推移しており、また国内モバイルゲーム市場においても成長率の鈍化はみられるものの、ネイティブアプリケーション(注)を中心に今後も拡大していく見通しであります。

このような事業環境の中、当社では当第3四半期累計期間においては、既存タイトルに関しては、ゲーム内の施策を強化及び運営品質の改善、プラットフォームの追加等を行い、引き続き売上収益に貢献しております。新規タイトルにつきましては、平成28年1月にリリースいたしました「12オーディンズ」が累計150万ダウンロードを突破し、プロモーションの強化及び大型コラボレーションの実施等により売上高が好調に推移いたしました。さらに運営体制を強化していくことで今後の収益寄与が期待されます。また、平成28年7月に株式会社バンダイナムコエンターテインメントが配信を開始した「仮面ライダー バトルラッシュ」において開発協力を行っております。当事業年度においては、引き続き厳選したタイトル数でクオリティの高いネイティブアプリケーションの開発・サービスの提供を行ってまいります。

また、AR(Augmented Reality:拡張現実)技術を活用したトータルソリューションの企画において、独自のARエンジンの開発・提供を行うKudan株式会社と業務提携を行いました。両社は今後、それぞれの開発・技術力やノウハウを融合し両社の強みを活かすとともに、快適な新しいユーザー体験の創出を目指して、AR技術を活用したサービス、トータルソリューションを共同開発してまいります。

前事業年度から引き続き実施しているコスト管理施策の効果もあらわれ、積極的なプロモーションを実施しているなかでも、前事業年度と比較しても利益水準が改善しております。引き続きコスト管理を厳密に行ってまいります。尚、第2四半期会計期間において、コスト管理施策として本社の賃貸借契約を一部解約し、減損損失の計上を行っております。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は3,785百万円(前年同四半期比9.7%の減少)、営業損失は255百万円、経常損失は293百万円、四半期純損失は365百万円となっております。

(注)ネイティブアプリケーションとは、特定のコンピューターの機種やOS上で直接実行可能なプログラムで構成されたアプリケーションソフトウェアのことをいいます。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産につきましては、前事業年度末に比べて79百万円減少し、1,631百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加（前事業年度末比45百万円の増加）があった一方で、売掛金の減少（前事業年度末比70百万円の減少）及び法人税等の還付による流動資産その他の減少（前事業年度末比54百万円の減少）によるものであります。固定資産につきましては、前事業年度末に比べて48百万円減少し、494百万円となりました。これは主に、本社の賃貸借契約を一部解約したこと等による有形固定資産の減少（前事業年度末比89百万円の減少）があった一方で、サテライトオフィスの賃貸借契約等による敷金及び保証金の増加（前事業年度末比58百万円の増加）によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ128百万円減少し、2,125百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債につきましては、前事業年度末に比べて141百万円減少し、427百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少（前事業年度末比132百万円の減少）によるものであります。固定負債につきましては、37百万円（前事業年度末比28百万円の減少）となりました。これは、資産除去債務の減少によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ169百万円減少し、464百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて41百万円増加し、1,661百万円となりました。これは主に、新株予約権行使による資本金及び資本剰余金の増加（前事業年度末比412百万円の増加）があった一方で、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少（前事業年度末比365百万円の減少）によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、海外拠点の整理・縮小等の構造改革によるコスト削減、プロダクトポートフォリオの見直し及び品質管理による収益力の強化、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。これらの改善策を状況に応じて適切に推進していくことにより、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,800,800	7,800,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,800,800	7,800,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	7,800,800	-	1,169,245	-	1,168,245

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,798,100	77,981	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	7,800,800	-	-
総株主の議決権	-	77,981	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.8%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	2.8%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	946,537	992,040
売掛金	588,126	517,245
その他	176,083	121,714
流動資産合計	1,710,748	1,631,001
固定資産		
有形固定資産	194,670	104,881
無形固定資産	20,946	42,627
投資その他の資産		
敷金及び保証金	278,014	336,833
その他	79,090	85,090
貸倒引当金	30,000	75,000
投資その他の資産合計	327,104	346,923
固定資産合計	542,721	494,432
資産合計	2,253,470	2,125,434
負債の部		
流動負債		
買掛金	106,344	94,650
短期借入金	298,000	166,000
資産除去債務	-	28,871
その他	164,076	137,489
流動負債合計	568,420	427,011
固定負債		
資産除去債務	65,628	37,315
固定負債合計	65,628	37,315
負債合計	634,049	464,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	962,897	1,169,245
資本剰余金	961,897	1,168,245
利益剰余金	312,164	677,501
株主資本合計	1,612,630	1,659,989
新株予約権	6,790	1,117
純資産合計	1,619,420	1,661,107
負債純資産合計	2,253,470	2,125,434

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	4,192,989	3,785,597
売上原価	4,161,743	3,248,361
売上総利益	31,246	537,235
販売費及び一般管理費	824,278	792,243
営業損失()	793,032	255,008
営業外収益		
受取利息	244	112
事業譲渡益	-	8,280
その他	1,668	3,203
営業外収益合計	1,912	11,595
営業外費用		
支払利息	1,769	2,148
貸倒引当金繰入額	-	45,000
その他	9,720	2,687
営業外費用合計	11,490	49,835
経常損失()	802,610	293,248
特別損失		
減損損失	8,640	70,371
関係会社株式評価損	10,089	-
事業整理損	139,933	-
特別損失合計	158,663	70,371
税引前四半期純損失()	961,274	363,619
法人税、住民税及び事業税	1,717	1,717
法人税等調整額	258,322	-
法人税等合計	260,040	1,717
四半期純損失()	1,221,314	365,337

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
減価償却費	37,264千円	32,362千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第2四半期会計期間において、新株予約権の行使請求に伴い新株式612,920株の発行を行いました。
この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ206,348千円増加し、当第3四半
期会計期間末において資本金が1,169,245千円、資本準備金が1,168,245千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、モバイルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	175円96銭	48円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	1,221,314	365,337
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	1,221,314	365,337
普通株式の期中平均株式数(株)	6,940,845	7,464,116
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年12月16日取締役会決議の第6回新株予約権 (新株予約権の数2,320個) 平成27年9月2日取締役会決議の第7回新株予約権 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)	-

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社 enish
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢治 博之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 enishの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 enishの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。